

栃木県産腐葉土の放射性物質の検査結果について

1 概要

- 平成23年7月25日に、秋田県で、栃木県産の腐葉土から高濃度の放射性セシウム（11,000ベクレル/kg）が検出されたことに関連し、本道には当該製品の流通は確認されませんでした。
- しかしながら、同じ製造業者が作った別の製品（2種類）が道内で販売されていることを確認したので、これらの製品について、放射性物質の検査を行ったところ、放射性セシウムは低濃度または検出されなかったため、お知らせします。

〔 調査結果 〕

腐葉土等の放射性物質濃度（Bq/kg）

販売箇所	腐葉土等	セシウム134	セシウム137	合計
店舗A（旭川市）	商品A	41	39	80
店舗B（旭川市）	商品B	不検出	不検出	不検出

- (1) 当該製品からは放射性セシウムは低濃度か不検出でした。
 - ・腐葉土の放射性物質濃度の基準は定められていない。
 - ・公共下水道などの汚泥を肥料利用する場合の汚泥中の放射性セシウム濃度基準は200Bq/kg以下とされている。
- (2) 販売業者は、現在、この腐葉土の販売を自粛しています。
- (3) 本件に関連し、7月26日、国から道に対し、栃木県など17都県で原発事故後に収集した落ち葉などを原料とした堆肥等の使用・生産・流通を、自粛する旨の通知があり、道では、現在、販売業者などに対し、周知を図っているところです。